



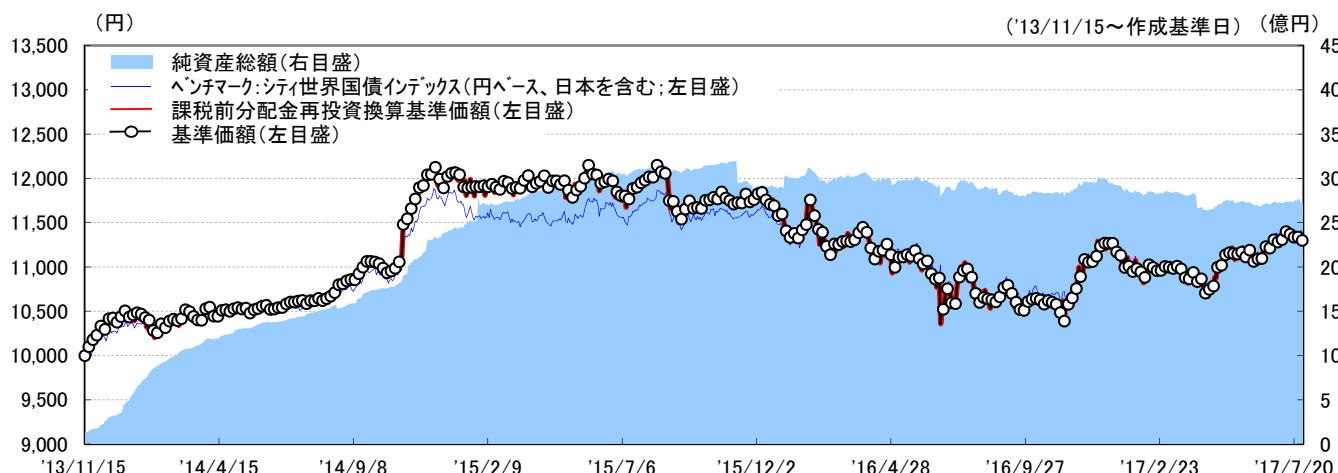
グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) 〈愛称〉グロソブN



追加型投信／内外／債券

作成基準日：2017年7月31日

設定来の基準価額の推移



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。
 ※シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。
 ※ベンチマークはシティ世界国債インデックス・データ(出所: Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日('13/11/15)を10,000として三菱UFJ国際投信が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。
 ※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
 ※上記は、あくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ファンドの運用状況

《基準価額と純資産》	'17/7/31 現在	'17/6/30 比
基準価額	11,262 円	▲ 19 円
解約価額	11,206 円	▲ 19 円
設定来分配金累計(課税前)	0 円	
課税前分配金込み基準価額	11,262 円	
課税前分配金再投資換算基準価額	11,262 円	
基準価額(最高値:'14/12/8)	12,155 円	
基準価額(最安値:'13/11/15)	10,096 円	
純資産総額	27.1 億円	
受益権総口数	24.1 億口	

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

ファンドとベンチマークの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.2%	2.5%	2.5%	3.7%	5.6%	12.6%
ベンチマーク	-0.1%	3.1%	3.3%	3.6%	7.4%	13.8%

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
 ※ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。

課税前分配金の推移(1万口当たり)

14/11-16/11	設定来累計
0円	0円

※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 ※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) 〈愛称〉グロソブN

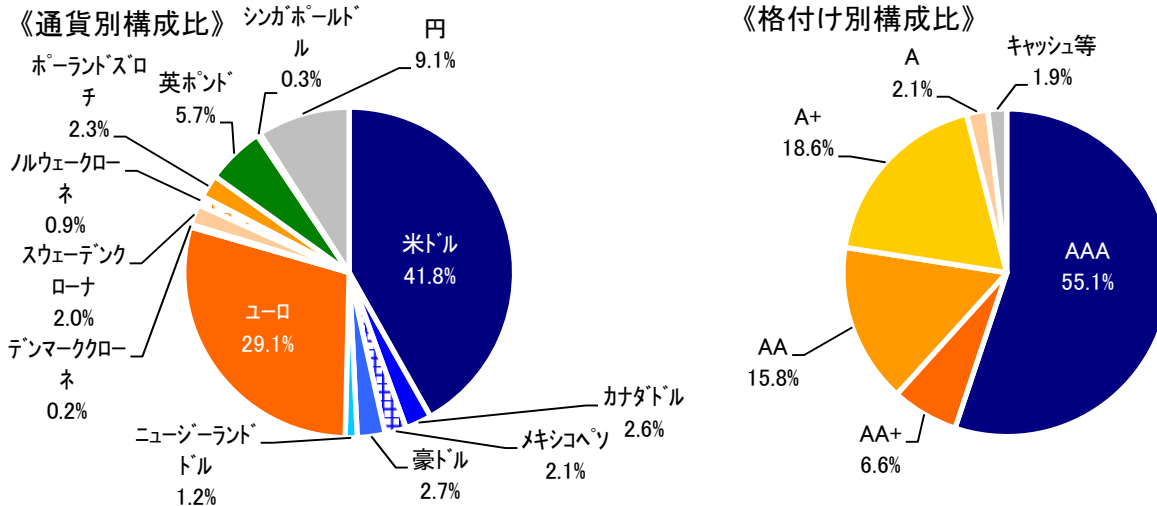


追加型投信/内外/債券

作成基準日:2017年7月31日

※当レポートの各数値は表示桁数未満で四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

ポートフォリオの状況



※上記は、いずれもマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
 ※通貨別構成比は、当該通貨建の国債および政府機関債等を含みます。
 ※格付け別構成比は、Moody's社とS&P社の自国通貨建長期債務格付けのうち、上位の格付けを用いて算出し、S&P社の表示方法で表記しています。出所) Bloomberg

ポートフォリオの構成

		デュレーション	平均終利	平均直利	格付け	債券	キャッシュ	為替	合計(ヘッジ考慮後)	ベンチマーク(*5)		
		(*1)	(*2)	(*3)	(*4)	組入比率	等	ヘッジ	組入比率	前月比	構成比	デュレーション
国債	アメリカ	6.0	1.81%	4.89%	AAA	40.1%	0.7%	-	40.8%	-1.2%	34.6%	6.1
	カナダ	7.5	2.00%	5.22%	AAA	0.3%	0.0%	-	0.3%	0.0%	1.7%	6.9
	メキシコ	4.8	6.75%	7.82%	A	2.1%	0.0%	-	2.1%	0.4%	0.7%	5.7
	オーストラリア	13.7	3.20%	3.51%	AAA	0.8%	0.0%	-	0.8%	0.0%	1.7%	6.3
	ニュージーランド*	4.2	2.42%	5.02%	AAA	0.5%	0.0%	-	0.5%	0.0%	-	-
	ユーロ圏	8.5	0.70%	3.20%	-	29.1%	0.0%	-	29.1%	1.3%	32.1%	7.4
	ドイツ	8.3	0.44%	3.54%	AAA	3.6%	-	-	3.6%	1.1%	5.8%	7.3
	フランス	9.9	0.89%	3.08%	AA	8.6%	-	-	8.6%	0.3%	8.0%	7.9
	ベルギー	8.1	0.64%	3.47%	AA	5.5%	-	-	5.5%	-0.5%	2.0%	9.4
	オランダ	8.6	0.57%	2.28%	AAA	0.6%	-	-	0.6%	0.0%	1.8%	7.8
	オーストリア	7.8	0.42%	1.13%	AA+	0.7%	-	-	0.7%	0.0%	1.2%	7.8
	フィンランド	7.0	0.37%	3.12%	AA+	0.1%	-	-	0.1%	-0.0%	0.5%	6.5
	アイルランド	7.6	0.68%	3.22%	A+	10.0%	-	-	10.0%	0.3%	0.7%	6.4
	デンマーク	7.7	0.37%	1.57%	AAA	0.2%	0.0%	-	0.2%	0.0%	0.5%	8.5
スウェーデン	8.8	0.70%	0.97%	AAA	0.2%	0.0%	-	0.2%	0.0%	0.4%	6.1	
ノルウェー	4.2	1.03%	2.92%	AAA	0.9%	0.0%	-	0.9%	-0.5%	0.2%	5.0	
イギリス	12.8	1.65%	3.25%	AA+	5.7%	0.0%	-	5.7%	0.1%	5.7%	12.0	
シンガポール	10.5	2.26%	2.75%	AAA	0.3%	0.0%	-	0.3%	0.0%	0.3%	6.8	
日本	15.6	0.42%	1.08%	A+	8.6%	0.5%	-	9.1%	-0.5%	20.5%	10.2	
州政府債・ 政府機関債等 (*6)	米ドル建	5.5	2.22%	4.41%	AAA	1.0%	-	-	1.0%	-0.0%	-	-
	カナダドル建	6.4	2.46%	3.44%	AA	2.3%	-	-	2.3%	0.1%	-	-
	豪ドル建	6.1	2.94%	4.21%	AA+	1.9%	-	-	1.9%	0.1%	-	-
	ニュージーランドドル建	3.4	2.85%	4.23%	AAA	0.7%	-	-	0.7%	0.0%	-	-
	スウェーデンクローナ建	7.2	1.07%	1.80%	AAA	1.8%	-	-	1.8%	0.1%	-	-
	ポランドズロチ建	4.6	2.69%	3.95%	AAA	1.6%	-	-	1.6%	0.0%	-	-
ポランド(キャッシュ等)	-	-	-	-	-	0.7%	-	0.7%	0.0%	-	-	
計/平均	8.0	1.49%	3.81%	-	98.1%	1.9%	-	100.0%	-	-	7.7	

※上記の表はマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値です。出所) Bloomberg、三菱UFJ国際投信
 (*1) デュレーション...「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなります。
 (*2) 平均終利(複利最終利回り)...償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)。
 (*3) 平均直利(直接利回り)...受取利息収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する受取利息の割合(年率)。
 (*4) 格付け...Moody's社とS&P社の自国通貨建長期債務格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。格付けは、各国および各通貨毎にファンドが保有している債券の格付けを加重平均し算出しています。
 (*5) ベンチマーク...上記のほか、下記の国を含みます。(国名の後のカッコ内はベンチマークにおける構成比)
 ユーロ圏【イタリア(7.7%)、スペイン(4.6%)】、
 ポーランド(0.5%)、スイス(0.1%)、マレーシア(0.3%)、南アフリカ(0.4%)
 (*6) 政府機関債等には国際機関債も含まれます。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)

<愛称>グロソブN



追加型投信/内外/債券

作成基準日:2017年7月31日

当月の基準価額変化の要因分析(1万口当たり)

		債券要因 円	為替要因 円	合計 円	設定・解約 要因 円	信託報酬 要因 円
国債(キャッシュ等 含む)	アメリカ	▲1	▲66	▲68		
	カナダ	▲1	+1	+0		
	メキシコ	+0	+0	+0		
	オーストラリア	▲1	+2	+1		
	ニュージーランド*	+0	+1	+1		
	ユーロ圏	▲4	+41	+37		
	ドイツ	▲0	+4	+4		
	フランス	▲1	+12	+11		
	ベルギー	▲2	+9	+6		
	オランダ	▲0	+1	+1		
	オーストリア	+0	+1	+1		
	フィンランド*	▲0	+0	+0		
	アイルランド*	▲0	+14	+14		
	デンマーク	▲0	+0	+0		
	スウェーデン	▲0	+1	+1		
ノルウェー	+0	+5	+5			
ポーランド*	-	+1	+1			
イギリス	+3	▲4	▲1			
シンガポール	▲0	+0	▲0			
日本	+2	-	+2			
州政府債・ 政府機関債等	米ドル建	+0	▲2	▲1		
	カナダドル建	▲4	+6	+2		
	豪ドル建	▲0	+4	+4		
	ニュージーランドドル建	+0	+1	+1		
	スウェーデンクローナ建	▲0	+6	+5		
	ポーランドズロチ建	+0	+2	+2		
	計	▲6	▲1	▲7	+1	▲13
		▲0.1%	▲0.0%	▲0.1%	0.0%	▲0.1%

◎ファント計 = 債券 + 為替 + 設定・解約 + 信託報酬 = ▲19

'17/6/30基準価額	11,281 円
'17/7/31基準価額	11,262 円
期中分配金	-
(1万口当たり・課税前)	
ネット基準価額変化	▲19 円
ネット期中騰落率	▲0.2%

※債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利息収入が含まれます。
 ※要因分析の数値は、日次データを基に簡便法で試算した概算であり、債券種別・通貨別に集計しています。
 ※要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。
 ※各要因の数値は、円未満を四捨五入して表示しているため、その合計額は実際の小計額と異なることがあります。
 ※政府機関債等には国際機関債も含まれます。

市場の変化

	債券(10年国債利回り)			為替(対円)		
	6/29	7/28	変化幅	6/30	7/31	変化率
アメリカ	2.27%	2.29%	0.02%	112.00	110.35	-1.47%
カナダ	1.71%	2.03%	0.32%	86.26	88.46	2.55%
メキシコ	6.75%	6.88%	0.13%	6.21	6.21	0.00%
オーストラリア	2.50%	2.68%	0.18%	86.18	87.90	2.00%
ニュージーランド*	2.93%	3.04%	0.10%	82.01	82.95	1.15%
ドイツ	0.45%	0.54%	0.09%			
フランス	0.81%	0.81%	0.00%	127.97	129.65	1.31%
ベルギー	0.78%	0.82%	0.04%			
スウェーデン	0.63%	0.70%	0.07%	13.21	13.60	2.95%
ノルウェー	1.63%	1.67%	0.04%	13.35	13.92	4.27%
ポーランド*	3.36%	3.33%	-0.02%	30.14	30.46	1.06%
イギリス	1.25%	1.22%	-0.03%	145.79	144.94	-0.58%
シンガポール	2.06%	2.10%	0.03%	81.24	81.32	0.10%
日本	0.06%	0.08%	0.01%	-	-	-

出所) Bloomberg

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)

<愛称>グロソブN



追加型投信/内外/債券

作成基準日:2017年7月31日

ファンドマネージャーのコメント

《2017年7月の金融市場:カナダでも利上げ開始》

2017年7月、カナダ中銀(BOC)が約7年ぶりに0.25%の利上げを行いました。2015年7月に原油価格下落の影響を緩和するために政策金利の引き下げを行って以来、2年間緩和状態を維持した後の利上げになります。BOCは、今回の利上げの理由として、当時の原油価格下落時の利下げは既に役割を終えており、足元では幅広いセクターで経済の成長がみられることを挙げています。実際、7月下旬に発表されたカナダの5月GDP成長率(前年比)も4.6%と力強い経済の成長がみられます。

金融市場では、BOCの利上げ実施や景気に対する前向きな見通しなどを受けて、カナダ・ドルは上昇しており、カナダ・ドルの対ドルレートは2015年以来の水準となるカナダ・ドル高水準で取引されています。また、カナダ10年国債金利も2014年以来となる2%台まで金利が上昇しています。

他の地域でも、欧州では欧州中銀(ECB)高官がユーロ圏経済に対する強気な見方を示したことなどから、ドイツ国債金利が上昇するとともにユーロ高が進んでいます。このようなグローバルな景気回復局面では、各国の経済状況が改善に向かうことで金利を押し上げ通貨が上昇することにより、当ファンドの基準価額にプラスに寄与すると考えています。金利の上昇は債券価格下落要因として短期的にはマイナスに作用するものの、金利水準が上昇することにより、長期的には債券投資においてプラスの効果があります。特に現在のようにグローバルにインフレ率が低迷している状況では、先進国の長期金利の急激な上昇は限定的と考えられ、外国債券に投資する際の安心感に繋がっています。

当ファンドの運用においては、このような投資環境の中、政治動向や各国経済のファンダメンタルズを詳細に分析し、市場環境に応じて債券と為替の戦略を適宜見直すことで、引き続き安定した運用を目指す方針です。

《今後の運用方針》

米国の配分を高く維持します

為替戦略では、経済ファンダメンタルズが相対的に良好で、米連邦準備制度理事会(FRB)の資産圧縮や追加利上げなどにより通貨の上昇が想定される米国への配分を重視しております。

ユーロ圏や日本では長期債中心の保有

債券戦略では、金融緩和が継続されているユーロ圏や日本について長期債中心の保有とすることで、ポートフォリオのインカム向上を目指します。

(運用担当者:樋口)

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) 〈愛称〉グロソブN



追加型投信/内外/債券

作成基準日:2017年7月31日

市況コメント

《6月30日-7月31日の市場動向と今後の見通し》

～ 債券市場 ～

米国債券市場

米国では、失業率など雇用の改善が着実に続いていることなどから、米連邦準備制度理事会(FRB)は政策金利の引き上げを緩やかに継続するとみえています。一方で、FRBは比較的早い時期にバランスシートの正常化をスタートし、償還した債券の再投資額を徐々に減額していることから、今後の利上げペースもこれまでと比較すると緩やかになる可能性があるかとみえています。トランプ政権の政策期待が後退してきていることもあり、長期債利回りは安定的に推移するとみえています。

ユーロ圏債券市場

ユーロ圏では、景気回復が続くなか、欧州中央銀行(ECB)の緩和政策に対する持続性や出口戦略に対する注目度が高まる可能性があります。ECBは、物価目標達成の観点から現状の資産買取ペースを年末まで継続する意向を示していますが、景気回復次第では、その後の買取ペースを減額するなど金利上昇圧力が高まる場面もあるとみえています。

英国債券市場

英国では、世界経済の回復や通貨安により輸出関連セクターは堅調に推移するとみえています。一方、物価上昇による家計の実質所得の目減りなどから、国内消費は軟調に推移しています。インフレ率が英中銀(BOE)の目標を上回る状況が続いた場合には利上げを行う可能性があるとみえているものの、景気の軟調な推移が見込まれることから、長期金利は安定的に推移するとみえています。

カナダ債券市場

カナダでは、雇用の拡大や資源価格の安定化などを背景に年初以降カナダ経済は堅調な成長が続いています。カナダ中銀(BOC)は7月に0.25%の利上げを実施しており、足元の景気回復を背景に需給ギャップの年内解消が見込まれる中、BOCは今後も政策金利を引き上げる可能性があるかとみえているものの、既に債券市場では米国を上回るペースでの利上げを織り込んでおり、金利の更なる上昇余地は限定的とみえています。

～ 為替市場 ～

米ドル

米国では、FRBは事前に公表したプロセスに従い、比較的早い時期にバランスシートの正常化を行うとみえています。また、米国では、完全雇用と物価の安定というFRBの政策目標の達成に近づいてきていることなどから、今後も緩やかに利上げを継続する見込みです。一方、トランプ大統領の掲げる政策の実現性に対し懸念が生じてきていることや、バランスシート正常化のスタートにより利上げのペースが従来より緩やかになる可能性があることなどから、米ドルの上昇は緩やかなものとなるかとみえています。

ユーロ

ユーロ圏では、景気が底堅さを増すなか、物価目標の達成状況次第ではECBの緩和スタンスが今後変更される可能性もあります。これまでユーロ安要因として警戒されてきた政治面での不安が少なくなっており、ユーロ圏の景気回復期待やECBの金融政策に対する思惑などから、ユーロは、円に対して安定的に推移するとみえています。

英ポンド

英国では、インフレ率がBOEのインフレ目標を上回る状況が続いた場合、政策金利の引き上げを行う可能性があります。与党が総選挙で議席数を減らしたことから、今後の欧州連合(EU)離脱交渉については、従来より柔軟な離脱交渉になるとみえており、EU離脱による英ポンドの売り圧力は限定的と考えております。欧州の景気回復の好影響や欧州通貨が安定的に推移していることなどから、英ポンドは円に対して底堅く推移するとみえています。

カナダ・ドル

カナダでは、足元で堅調に推移している国内経済などを背景に、BOCは7月に0.25%の利上げを決定しました。引き続き今後も当局が利上げを継続する可能性があるかとみえているものの、BOCの政策目標である物価は依然低迷を続けていることなどから、今後の利上げは抑制的なペースとみられ、カナダ・ドルは円に対して緩やかに上昇するとみえています。

(運用担当者:樋口)

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) <愛称:グロソブN>

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の十分な成長をはかることを目的として運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。

OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。

・OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。

また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

・原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。

・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

特色2 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

・シティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わないことがあります。

・毎年11月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入の中から分配金額を決定しますが、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) <愛称:グロソブN>

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動 リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用 リスク	原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型) <愛称:グロソブN>

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2013年11月15日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年11月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限1.62%(税抜 1.50%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.350%(税抜 年率1.250%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <http://www.am.mufig.jp/>
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
 一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等	日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖繩総合事務局長(金商)第1号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第134号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ひろぎん証券株式会社(新規申込のお取扱いを中止 しております)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社沖繩海邦銀行	登録金融機関 沖繩総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東邦銀行(新規販売停止)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業 者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	

販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等	日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○		○	
アイオー信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号				
青い森信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号				
青木信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○			
旭川信用金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号				
あぶくま信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○			
新井信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第241号				
淡路信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第41号				
飯塚信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号				
磐田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第26号				
永和信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号				
愛媛信用金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号				
遠州信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号				
大田原信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第219号				
帯広信用金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号				
鹿沼相互信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号				
蒲郡信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号				
烏山信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第222号				
北伊勢上野信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号				
北おおさか信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号				
きのくに信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号				
京都信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
京都北都信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号				
熊本第一信用金庫*	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号				
呉信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号				
桑名信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号				
興能信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第19号				
神戸信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号				
コザ信用金庫*	登録金融機関 沖縄総合事務局(登金)第7号				
さがみ信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号				
さわやか信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○			
滋賀中央信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号				
しのめ信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号				
城北信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号				
諏訪信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号				
関信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号				
瀬戸信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○			
高崎信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号				
高山信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号				
瀧野川信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第168号				
但馬信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号				
知多信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号				
千葉信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号				
東京信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第176号	○			
東京東信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号	○			
鳥取信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号				
豊川信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○			
長岡信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第248号				
長浜信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
奈良信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○			
新潟信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号				
西中国信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号				
二本松信用金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第46号				

販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等	日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
沼津信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号				
のど共栄信用金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号				
浜松信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号				
播州信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○			
半田信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第62号				
飯能信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号				
尾西信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第63号				
備前信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			
福岡ひびき信用金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○			
富士宮信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第65号				
碧海信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○			
三島信用金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号				
水島信用金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号				
水戸信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号				
大和信用金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○			
横浜信用金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○			